

令和3年第1回国分寺市農業委員会総会議事録

令和3年1月20日(水)午前9時30分

第1回国分寺市農業委員会総会を国分寺市役所書庫棟会議室に召集する。

出席委員 (14名)	1番 笛田 弥生	2番 永澤 悟	3番 濱野 周泰	4番 尾又 守
欠席委員 (1名)	5番 清水 幸雄 ^欠	6番 齋藤 利一	7番 本多 佳郎	8番 鈴木 正治
	9番 鈴木 吉弘	10番 篠宮 重彰	11番 内藤 孝雄	12番 栗原 啓輔
	13番 本橋 裕司	14番 田中 豊	15番 鈴木 弘子	
事務局 出席職員	事務局長 清水 昭策 事務局係長 榎本 紘幸 係 名和 朋香			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

- 議案第1号 生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について
- 議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について
- 議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

日程第5 協議事項

- 協議第1号 令和3年度市民農業大学講師の派遣について
- 協議第2号 令和2年度国分寺市農業委員会主催表彰式の開催について

日程第6 報告事項

- 報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について
- 報告第2号 農業委員会活動と国・東京都への要望について
- 報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について
- 報告第4号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（田中 豊）は令和3年第1回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

13番 本橋委員 15番 鈴木弘子委員

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について
議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を永澤委員に現地調査報告を求めた。

事務局

当該農地について、令和2年11月の総会で「現況が農地である旨の証明書」を交付している。これは、法務局で登記地目を宅地から畑に変更するために必要な証明書であったが、今回は、まちづくり計画課に生産緑地地区の追加指定申請をするための証明書となる。生産緑地地区指定の申請において、過去に農地転用した土地の場合は当該証明が必要なためである。

永澤委員

議案第1号1番について、1月8日に、本多委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ノラボウ菜が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を本橋委員に現地調査報告を求めた。

本橋委員

議案第2号1番について、1月8日に、齋藤職務代理、栗原委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、クリ、シダレザクラが栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第3号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を鈴木吉弘委員に現地調査報告を求めた。

鈴木吉弘委員

議案第3号1番について、1月8日に、内藤委員、濱野委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、ハウレンソウ、ブロ

ッコリー、ハクサイ等の野菜類が栽培されており、すべて適切に肥培管理されていた。

内藤委員

補足として、11番5の農地が少し凹んでいるが、JR武蔵野線にかかる場所のため納税猶予から外しているとのことであった。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議第1号

協議事項

令和3年度市民農業大学講師の派遣について

事務局

議長は協議第1号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

昨年7月の農業委員会改選後に、栗原委員と鈴木正治委員に野菜講師を担当していただいたが、令和3年度も農業委員会から2人選出いただきたい。実施期間は、令和3年4月3日から12月11日の約8箇月間となる。コロナ禍の状況ではあるが、例年どおり開催する方向でJAと協議している。来年度の市民農業大学は、コロナの影響で昨年度応募があったものの受講できなかった人を対象として、例年の30人ではなく20人程度で開催する。密を避けるため、受講生を火・土曜日と水・日曜日の2班体制にし、講師も各日1人とする。開始時間はこれまで8時30分であったが、様々なご意見を受け9時開始に変更することを検討している。

議長

令和2年度に引き続き、栗原委員と鈴木正治委員にお願いしたい。

栗原委員

これまでは講師2人体制で行っていたが、コロナで1人体制になった。農業経験が長いわけではなく、人に指導する程の基礎知識や自信がない。

議長

今年度に1人体制でやってきた実績があるので、ぜひ今回もお願いしたい。

栗原委員

市民農業大学は市民との交流が目的ということなので、できる限りでやっていくということで引き受ける。

議長

協議の結果、次のように委員を選出した。

野菜講師：栗原委員・鈴木正治委員

協議第2号

令和2年度国分寺市農業委員会主催表彰式の開催について

事務局

議長は協議第2号を議題とすることを告げ、事務局へ説明を求めた。

1月18日開催の東京都農業会議常設審議委員会において、2月18日開催予定であった東京都農業委員会・農業者大会の中止が決定された。また、2月8日開催予定であった北多摩地区優秀農業経営者表彰の表彰式も同じく中止となった。表彰状と記念品は事務局に届く。これを受け、緊急事態宣言明けではあるがコロナ禍の中で、農業委員会主催表彰式の開催方法について協議いただきたい。

議長

コロナ状況の先が見えない中で、様々中止となっている。また、農業者大会が中止となった代わりに希望者への写真撮影会が実施されることになったが、大会が中止になった中で写真撮影会だけ行く必要はないと考える。これに合わせて、農業委員会主催表彰式は、

規模を縮小し時間を前倒したうえで、受賞者と農業委員会会長・職務代理・事務局のみで実施し、内容も表彰状等の授与と記念撮影のみにしたいと考える。

内藤委員 議 長 開催日はいつになるのか。

元々予定していた2月18日である。本多公民館をおさえてある。

内藤委員 議 長 感染者が増えた場合はどうするのか。

車で来られるように配慮するなど対策をする。また、状況が悪化した場合は、会長と職務代理で相談して決定することにする。

鈴木吉弘委員 議 長 規模を縮小した場合、本多公民館のホールでは広すぎるのではないかと。市長応接室は使用できないか。

市長応接室だと狭くなってしまう。JAや市役所の会議室等も検討したが、使用できる場所がない状況。

齋藤職務代理 議 長 会場の確保が難しい中で、コロナの状況を考えると広すぎる分にはいいのではないかと。

内藤委員 議 長 受賞者の負担がないような形での実施をしていくべきと考える。

協議の結果、2月18日の14時頃から本多公民館ホールにおいて30分程度で、出席者は、受賞者5人と農業委員会会長・職務代理・事務局の計10人で行うこととする。

○ 日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に3件報告した。

報告第2号 農業委員会活動と国・東京都への要望について報告第2号について、前回総会での意見をふまえて、国に対する要望について、地方公共団体等の「等」を削除した上で提出することを報告した。

報告第3号 農地の公共用地としての使用貸借契約について報告第3号について、市と使用貸借契約を結んでいる市民農園4園について、契約期間満了にあたり契約更新した旨を報告した。

報告第4号 今後の日程について報告第4号について、事務局より資料を基に報告した。
1月29日の北多摩西部地区農業委員会検討会、2月8日北多摩地区優秀農業経営者表彰式、2月10日の認定農業者向け都市農家のための販売力向上講座の中止を報告した。

○ 日程第7 その他

・農業委員会だより第41号について

議 長 令和3年第2回農業委員会総会は、2月19日(金)午前9時30分より、国分寺市役所第5庁舎1階会議室にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

令和3年1月20日
国分寺市農業委員会
会 長 田中 豊

署名委員

署名委員